

令和4年度 はな保育園事業計画書

概 要

子どもたちが健康で健やかに、保育園を楽しい場所と感じてもらうために、この日々社会情勢が変化するコロナ禍で、今何ができるかを考え実行に移せる保育を行っていきます。乳児は基本的生活習慣の基礎を培い、幼児は教育面においての興味、基礎的体力の向上を促していくたいと考えています。保護者の方にも、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、関係機関と連携しながら保育園としての役割を果たしていくとともに、保育園に通うすべての人が、「この保育園が憩いの場」となるよう目指していきます。

1 施設運営方針

教育及び保育の基本方針

「安心」「自信」「自由」をキーワードに大切な子どもたちの成長を願う。

「安心」

子どもたちが安心して遊び学べ、保護者の方に安心して預けてもらえる保育園作りをします。

近隣の方や行政にお願いして、子どもたちが安心して暮らしていける環境づくりに取り組みます。

「自信」

子どもたちが、自分の意見やアイデア、計画などを自分らしさの中で考えてもらいたい。そのためには、子どもたちにさまざまな経験の中で自信を持たせることが必要だと考えます。ほめる、認める、一緒に考える、遊ぶ、学ぶの中で、一人の人間として自信を持つ子どもたちへ育てていきます。

「自由」

幼児期の子どもたちは、社会性を身につける意味で大切な時期です。自信を持って個性を発揮する一方、のびのびと自由にするためには、他の人の存在や自由も認めなければいけません。それが「思いやり」でありとても大切な事だと伝えていきます。

2 児童の処遇方針

ア 理念

子どもの心を大切にし、常に子どもの視点に立って接していくなかで、子どもたちが安心して生活できること（満足）、そして一人一人の子どもがもっている限りない可能性を、子ども自身の力で開花させていくこと（感動）、いろいろな体験を通して、のびのびと過ごし、「生きる力」を身につけること（生きがい）。これらの保育実践を職員がそれぞれの役割を担い深い愛情とたゆまぬ努力により実践すること。また豊かな創造性を持った子どもたちの健全育成を使命とし社会貢献にあたる。

イ 教育及び保育方針

「子どもは子どもらしく」を基本に、のびのびとした環境の中で、想像力、集中力を養います。心豊かな成長を願い、メリハリのある保育を目指します。

- ・心と体の健やかな成長を支援する
- ・豊かな感性を養う
- ・人を思いやる優しい心を培う
- ・のびのび創造する力をつける
- ・基本的生活習慣を身に付ける

ウ 教育・保育計画

4～5月	・個々の情緒の安定を図り新しい環境に慣れ、保育者や友達に親しみを持つ。
6月	・丈夫な体作りを意識し、命の大切さを知る。 ・規律ある生活習慣を身に付ける。

7～8月	・楽しい夏の遊びに積極的に参加し、いろいろな経験・体験をとおして自立心を養う。
9～11月	・楽しい経験の中から、ひとつの目標に向かってみんなで何かをする喜びを知る。 ・自然の移り変わりに关心を持つ。 ・人との触れ合いの中で、感謝する心、優しい心を育む。
12～2月	・戸外で体を十分動かし、寒さに負けない身体を作る。 ・みんなと何かを創りあげる、最後までやり遂げ、完成させる喜びをあじわう。
3月	・一年間を振り返るとともに、卒園・進級することに期待希望を持ち楽しく生活する。

エ 教育・保育目標

5歳児（ひまわりぐみ）

- ・自然環境に働きかけ、よく見たり触れたりためしたりして遊ぶ。
- ・友達の良さを認め合いながら個々の力を十分に發揮する。
- ・小学校就学前の準備期間としてとらえたリズムを作る。

4歳児（こすもすぐみ）

- ・いろいろな活動を通して友達や保育者との関わりを深めて楽しく遊ぶ。
- ・生活の決まりを守り、規則正しい生活習慣を身につける。

3歳児（ゆりぐみ）

- ・基本的な生活習慣を身につけ、何でも興味を持って自分で行おうとする。
- ・いろいろな行事を体験し、園生活の楽しさを知る。

2歳児（すみれぐみ）

- ・基本的習慣を身につけ、さまざまな経験を通して、いろいろな言葉を習得し、言葉で表現しようとする。遊具や運動用具を使っていろいろな運動遊びを通して、運動機能の発達を図る。

1歳児（すずらんぐみ）

- ・自分でしようとする気持ちを大切にしながら、基本的生活習慣を身につける。
- ・保育者に親しみ、感情を素直に表現して機嫌良く過ごす。また、友達にも関心を示す。

0歳児（たんぽぽぐみ）

- ・保育者との親密な関わりを基礎に安定した人間関係が芽生える。
- ・活動しやすい、安心できる環境の中で歩行を目指し、いろいろな運動を楽しむ。

3 日課・年間予定

ア デイリープログラム

1号認定

	3～5歳児
7時	
8時	特別保育
9時	順次登園 健康等の観察・着替え・自由遊び・かたづけ 午前の活動
10時	
11時	給食
12時	
13時	順次降園 預かり保育（3歳・4歳：午睡 5歳：午後の活動）
14時	
15時	着替え・おやつ・自由遊び
16時	降園準備 順次降園

17時	特別保育
18時	延長保育
19時	
20時	保育終了

2号・3号認定

	0歳児	1歳児	2歳児	3・4歳児	5歳児
7時	順次登園 視診・触診・検温 衣類点検・おむつ交換 自由遊び	順次登園 視診・触診 着替え 自由遊び かたづけ	順次登園 視診・触診 着替え 自由遊び かたづけ	順次登園 視診・触診 着替え 自由遊び かたづけ	順次登園 視診・触診 着替え 自由遊び かたづけ
8時					
9時					
10時	おやつ おむつ交換 設定保育又は睡眠(月齢による)	設定保育	設定保育	設定保育	設定保育
11時	給食 おむつ交換	給食	給食	給食	給食
12時	午睡	午睡	午睡		
13時					
14時	おむつ交換 着替え おやつ 自由遊び	着替え おやつ 自由遊び	午睡	午睡 4歳のみ9月より 活動(午睡無)	活動 就学前準備
15時					
16時	降園準備 順次降園	降園準備 順次降園	降園準備 順次降園	降園準備 順次降園	降園準備 順次降園
17時					
18時	軽食	軽食	軽食	軽食	軽食
19時					
20時	保育終了	保育終了	保育終了	保育終了	保育終了

イ 年間プログラム

多種多様な行事を実施し、日本の四季・古来の伝統などを肌で感じてもらいます。また、各行事に参加することにより団体での連帯感も養っていきます。味覚狩りにも積極的に出かけ、自然の移り変わりに関心をもたせ、四季の旬の果物、野菜の収穫を実際に体験します。新型コロナウイルスの影響により中止する場合もあります。

	主な行事
4月	入園進級式 イチゴ狩り
5月	こどもの日集会 参観日 箕ほり
6月	プール開き
7月	星観察 七夕会 夏祭り
8月	プール
9月	栗拾い お泊りキャンプ
10月	運動会 芋ほり
11月	みかん狩り
12月	餅つき クリスマス会
1月	お正月お楽しみ会 生活発表会
2月	地域クリーン活動 節分会

3月

ひな祭り会 お別れ遠足 卒園式

ウ 各種教室

外部講師による体操指導(3歳児以上)、そろばん教室(4歳児以上)、英会話教室(4歳児以上)リトミック教室(0~2歳児)、書道教室(5歳児)を無料実施します。新型コロナウイルスの影響により、中止する場合もあります。

エ 植物栽培、生物の飼育

植物を育てたり生物を飼育観察したりすることにより、自然の仕組みを理解し命の大切さや優しさを養います。

オ 楽器演奏

さまざまな楽器を演奏することで、子どもたちに音への興味、音楽を楽しむ心を培うと同時に、クラスの仲間とともに演奏する喜びを経験します。

カ 絵 画

いろいろな体験を表現することによって、豊かな心が育つ原点になると考えます。

4 健康管理

「よく遊び」「よく学び」「よく食べて」「よく眠る」。この全てを行うことにより、健やかに成長していくと考えます。各検診により早期発見、早期アドバイスを行い、保育園生活が健康に送れるよう援助します。

種類	対象者及び実施月
健康診断	乳児は月1回 幼児は5月と11月
歯科検診	6月・11月
耳鼻科検診	6月(3歳児以上)
眼科検診	6月
尿検査	6月(2歳児以上)

5 給 食

バランスを考えた献立を作成します。季節の素材を積極的に取り入れ、できるだけ地元の食材を利用し、嗜好に富んだ食事を提供します。「世界の料理」や「郷土料理」を定期的に提供していきます。保護者や医師と連携してアレルギー除去食も提供します。コロナ禍においては、黙食を推奨しつつ、給食の時間以外を使い、食への関心が高められるような食育を行います。

6 地域とのかかわり

町内と相互理解を図り、地域と一体となって子どもの健全育成に貢献します。

- 近隣の小学校とも連絡を密にし、卒園児がスムーズに進学できるよう努めます。
- 保育園周辺でクリーン活動(町内美化運動)を行います。

7 防災、安全・衛生管理

ア 防災訓練

保育中におけるさまざまな災害に対して、全職員が速やかに対応できるように訓練を行います。

避難訓練・消火訓練 月1回

イ 非常災害備品

非常災害備品の点検補充を行います。

ウ 安全管理

交通安全教室を5月、防犯紙芝居を6月、防犯着ぐるみ劇を10月、防犯訓練を11月に実施

します。

エ 健康診断

職員に対して、2・3月に健康診断を実施します。

オ 衛生管理

- ・食中毒対策として、専門業者により調理室の衛生検査を行います。
- ・専門業者により調理室付近の害虫駆除を行います。
- ・給食職員と0歳1歳児担当職員は、月1回、5月から10月は2回の検便を行います。
給食職員は、10月から3月は、ノロウイルス検査も実施します。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職員や園児、及び来園者の検温等を実施し、館内消毒や手指消毒の徹底を図っていきます。

8 職 員

ア 資質向上

専門職としての自己研鑽に努め、情報交換を図りながら互いの資質向上に努めます。施設外研修などにも積極的に参加し自己の力量の向上に努めます。また職場内研修を通じ全職員のモチベーションアップに努めます。特に若手職員へは、保育技術だけでなく、一般社会人としてのマナー教育にも努めていきます。

イ 職員確保

保育教諭を確保するため、保育士課程校やハローワーク、奈良県保育士人材バンク等と協力体制を執ります。

ウ 各種会議

- ・定例職員会議 月1回
- ・給食委員会 月1回
- ・リスクマネージメント委員会 隨時
- ・苦情解決委員会 隨時
- ・サービス向上委員会 隨時

エ 福利厚生

- ・ベネフィットワン福利厚生サービス加入
- ・年次有給休暇の取得促進
- ・子ども参観日の実施

9 子育て支援

0歳児から就学前の子どもを持つ保護者を対象に次の子育て相談を受けます。

- ・保育園にて平日の10時から15時まで相談を受けます。
- ・インターネットによる24時間相談受付を行います。
- ・月1回、親子遊び、物づくり、園庭開放、栄養士による食事講座、嘱託医・看護師による子どもの病気にかかる講座などを開催します。年間計画書を配布するとともに、保育園に気軽に来ていただけるよう努めます。新型コロナウイルスの影響により中止する場合があります。

10 病児保育事業(体調不良対応型)

園において体調不良になった子どもに対して、常勤看護師による個別医務室での対応により、家族にも子どもにも安心できる体制を維持します。

11 一時預かり事業

地域のニーズに応じて、一時預かり事業を実施します。

受入時間 午前7時30分から午後6時30分まで

利用定員 1日 5名程度

1.2 休日保育事業

休日(日祝祭日)保育を実施します。生駒市内の認可保育所または認可外保育所に入所している園児を対象に受け入れます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1日の利用人数を制限します。

受入時間 午前8時30分から午後5時00分まで

利用定員 1日 4名程度

1.3 高圧受変電設備修繕工事

高圧受変電設備が老朽化のため、修繕工事を行います。

110万円

1.4 給湯器取替工事

施設の給湯器が老朽化のため、取替工事を行います。

100万円

1.5 園外保育用バスの新規リース

園外保育用バスを4園合同で新規リースします。